高座清掃施設組合長	行 殿	政	文	書	公	開	請	求	書		年	月	日
高座清掃施設組合	情報公	·	<b>請求者</b> 列第 6		E (法人 <sup>2</sup> <b>宣話</b> 者	所 その他 名 その他 その他	の団体	本にあ	っては、	その名称	及び仕	条所の所在 大表者の氏	
公開の請求に係る 行政文書の内容										るように C載して		政文書の	件名
公開請求の区分		閲覧			視聴				<del>交付</del>			送希望)	
条例第5条に規定 する行政文書の閲 覧及び行政文書の 写しの交付を請求 することができる 者の区分		構成 構み 成のわ	他組合	こ動ってこの一のこのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	務学務務に	る る 又関	勤所学所業を	務在校在所有	有する るも <i>の</i>		月示:	する者	
備考													

(注)太線内のみ記入し、□のある欄には、該当する□内に✔印を記入してください。

行 政 文 書 公 開 請 求 却 下 通 知 書

高座清掃施設組合指令第 号 年 月 日

様

### 高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました行政文書の公開について、次の理由により、請求を却下しましたので通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この 処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被 告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

公開請求に係る				
行政文書の内容				
却下の理由				
事務所管課	電話	課	担当	

	行	政	文	書	公	開	決	定	通	知	書			
			村	羡					高座	清掃	<b>掃施</b> 設		予第 月	号 日
					Ē	<b>高座</b> 》	青掃加	包設約	且合县	툿				
年 月 開することに決定し により通知します。														
公開請求に係る行政文書の内容														
公開の実施方法			閲覧			視	聴			写し	の交	付		
公開の日時 及び場所			、当		月 (都合 (絡く	が悪	い場		j(後 iは、	V	こお起	立し.	さい。	までの 。 電話等
事務所管課		電話			課				担当					
備    考														

(注) 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を持参してください。

## 行 政 文 書 一 部 公 開 決 定 通 知 書

高座清掃施設組合指令第 号 年 月 日

様

### 高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました行政文書の公開について、次のとおり公開することに決定しましたので、高座清掃施設組合情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。ただし、公開しない部分が一部あることをご了承ください。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この 処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被 告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

公開請求に係る	
行政文書の内容	
公開の日時及び場所	年 月 日 午前(後) 時から 時までの間に、 にお越しください。 なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当までご連絡ください。
公開しない部分	(公開しない部分の概要)
及び理由	(公開しない理由) 高座清掃施設組合情報公開条例第7条第 号該当
事務所管課	電話
備    考	

(注) 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を持参してください。

行政文書非公開決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号 年 月 日

様

### 高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました行政文書の公開について、次のとおり公開しないことに決定しましたので、高座清掃施設組合情報公開条例第11条第2項の規定により通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この 処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

公開請求に係る行政文書の内容	
公開しない理由	高座清掃施設組合情報公開条例第 条第 号該当
事務所管課	課 担当 電話
備    考	

行	政	文	書	公	開	決	定	等	期	間	延	長	通	知	書

年 月 日

様

### 高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました行政文書の公開については、高座清掃施設組合情報公開条例第12条第2項の規定により、次のとおり公開決定等の期間の延長をしましたので通知します。

公開請求に係る行政文書の内容	
延長の期間	高座清掃施設組合情報公開条例第12条第1項の決定期間に 日間延長します。
延長後の決定期間 満 了 日	年 月 日
決定期間の延長の理由	
事務所管課	課 担当 電話

# 行政文書公開決定等期間特例延長通知書

年 月 日

様

### 高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました行政文書の公開については、高座清掃施設組合情報公開条例第12条第3項の規定により、次のとおり公開決定等の期間の延長をしましたので通知します。

	公開決定等を	行う部	分		
公開請求に係る					
行政文書の内容	残りの部分				
決定期間を					
延長する理由					
行政文書の相当の部 分について公開決定 等をする期限	年	月	日		
残りの行政文書について公開決定等をする期限	年	月	日		
事務所管課	電話	課		担当	

### 行政文書公開請求事案移送通知書

年 月 日

様

## 高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました行政文書の公開については、高座清掃施設組合情報公開条例第13条第1項の規定により、次のとおり事案を移送したので通知します。

なお、今後の公開決定等については、移送を受けた実施機関において行います。

公開請求に係る 行政文書の内容						
移送を受けた実施 機関の事務所管課	電話		課		担当	
移送をした日		年	月	日		
移送をした実施機 関の事務所管課	電話		課		担当	
備考						

## 意見書提出機会付与通知書

年 月 日

様

### 高座清掃施設組合長

高座清掃施設組合では、高座清掃施設組合情報公開条例の定めるところにより、組合が保有する行政文書の公開を請求することができます。

この度、あなたに関する情報が記録されている行政文書について、高座清掃施設組合情報公開条例第6条の規定に基づき公開請求がありました。この行政文書を公開することに関して、あなたは、意見書を提出することができますので、同条例第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり通知します。

公開請求に係る 行政文書の内容		
公開請求に係る行政 文書に記録されてい るあなたに関する情 報の内容		
請求があった日	年 月 日	
条例第14条第2項の 規定を適用する場合 の区分及び理由	高座清掃施設組合情報公開条例第14条第25	頁第 号適用
意見書の提出期限	年 月 日	
意見書の提出先	電話	

<sup>(</sup>注)提出期限までに意見書の提出がない場合には、公開に反対する意見書の提出はなかったものとして取り扱います。

	公	開	決	定	等	に	係	る	意	見	書	任		月	日
高座清掃施設組合長	殿	ī. Z										+		月	Н
					垂	『便番	香号								
					<u>信</u>	È	所								_
						(法人-	その他	の団体	ぶにあっ	っては	、事業所	又は事	務所	の所在地	)
					<u> </u>	É	名								-
								の団体	ぶにあっ	っては	、その名	称及び	代表	者の氏名	)
					<u> </u>	<b></b> 話都	<u> </u>								-
公開請求に係る															
- 行政文書の内容															
110000000000000000000000000000000000000															
公開決定に対する					有							無			
反対意思有無					1,3							7111			
意 見 (公開決定に反対 する理由)															

### 行 政 文 書 公 開 通 知 書

年 月 日

様

### 高座清掃施設組合長

あなたに関する情報が記録されている行政文書を公開しますので、高座清掃施設組合情報公開条例第14条第3項(第19条において準用する第14条第3項)の規定により、次のとおり通知します。

公開請求に係る 行政文書の内容							
公開請求に係る 行政文書に記録 されているあな たに関する情報 の 内 容							
公開決定した理由							
公開を実施する日		年	月	日			
事務所管課	電話		課		担当		

(教 示)

# 情報公開審査会諮問通知書

年 月 日

様

# 高座清掃施設組合長

行政文書の公開請求に係る公開決定等に対する不服申立てについて、高座清掃施設組合情報公開審査会に諮問しましたので、高座清掃施設組合情報公開条例第18条の規定により、次のとおり通知します。

スケ、外のとわり過ん	и <i>С</i> д у <sub>0</sub>					
公開請求に係る 行政文書の内容						
不服申立ての内容						
不服申立てがあった日	年	月	日			
審査会に諮問した日	年	月	日			
事務所管課	電話	課		担当		

任	意	的	行	政	文	書	公	開	申	出	書			
高座清掃施設組合長	殿											年	月	日
					郵値	更番号	1.							
						~田 7、 月								
							•	団体に	あって	は、事	業所又	は事務	所の所在は	也)
			申出	才	氏	名	1							_
					(法	人その	他のほ	団体に	あって	こは、そ	の名称	で 及び代	表者の氏々	各)
					電話	舌番号	7							_
高座清掃施設組合	害却か	、朋名	<b>人</b> 届[学	<u></u>	ζω‡	日会だ	-	) <i>y</i> /	ירית א ורית א	- t= V	ı <del>h</del> ı	山子	す	
商坐有۳地取組合  	月報公	刊分	ミツリ牙	300 <del>3</del>	ドリス	兄足に	- より	) 、 <i>1</i> )	(V) E	140	ノヤし	ΖЩХ	9 0	
公開の申出に係る														
型的かり出(C)(V.2)														
行政文書の内容														
11000 6 10 10 10														
													ように	
	-		の件 して				こが矢	ロりた	こいと	上思	う事り	負の櫻	<b>[要を具</b>	体的
	, –	HC 17		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		0 /								
公開申出の区分		围	覧		1 加	睛		] <i>作</i>	:1 σ	かけ	· (□	<b>乖</b> (	送希望)	
本向:1:田*/区分		元  	见	_	ا <i>اڑ</i> ا نـ 			_ <del>_</del>		· 入门 _	_ (		<u>~</u>	
備考														

(注) 太線内のみ記入し、□のある欄には、該当する□内に✔印を記入してください。

	任意	的行政了	て書公開	申出	承諾通知書				
		様					年	月	日
			高座	清掃加	面設組合長				
年 月開することとしました				た行	致文書の公園	開について	て、次	のとお	り公
公開の申出に係る									
行政文書の内容									
公開の日時及び場所	間に、 なお、 で担当ま			悪い場	午前(後)	にお越し		<b>ごさい</b> 。	
事務所管課	電話	Ħ.	果		担当				
備    考									

### 任意的行政文書公開申出一部承諾通知書

年 月 日

様

# 高座清掃施設組合長

年 月 日に申出のありました行政文書の公開について、次のとおり公開することとしましたので、通知します。

ただし、公開しない部分があることをご了承ください。

公開の申出に係る	
行政文書の内容	
公開の日時及び場所	年 月 日 午前(後) 時から 時までの間に、 にお越しください。 にお越しください。 なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当までご連絡ください。 なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当までご連絡ください。
	(公開しない部分の概要)
公開しない部分	
及び理由	(公開しない理由) 高座清掃施設組合情報公開条例第7条第 号該当
事務所管課	電話
備考	

	任意的行政文書公開申	出拒否通知書				
	様			年	月	日
	高座清扫	帚施設組合長				
	日に申出のありましたないたので、通知します。	行政文書の公開	につい	て、次の	のとおり	0公
公開の申出に係る						
行政文書の内容						
	高座清掃施設組合情報公	·開条例第	条第	号該当		
公開しない理由						
	課	担当				
事務所管課	電話					
備    考						
T ENV						